

# 島根県工事成績評定要領

(平成20年6月)

島根県総務部  
島根県農林水産部  
島根県土木部

# 島根県工事成績評定要領

## (目的)

第1 この要領は、島根県総務部営繕課、農林水産部（隠岐支庁水産局を含む）及び土木部（隠岐支庁県土整備局を含む）の所掌する請負工事の成績評定（以下「評定」という。）に必要な事項を定め、厳正かつ的確な評定の実施を図り、もって請負業者の適正な選定及び指導育成に資することを目的とする。

## (評定の対象)

第2 評定の対象は、原則として1件の請負金額が500万円以上の請負工事とし、中間検査、部分引渡し検査(島根県公共工事請負契約約款第39条による)、竣工検査を実施したときに行うものとする。ただし、維持修繕工事等で部長又は、当該工事を担当する地方機関の長（以下「所長等」という。）が必要でないと認めたものについては、評定を省略することができる。

## (評定者)

第3 工事成績の評定者（以下「評定者」という。）は、島根県工事検査規則（昭和38年島根県規則第56号）第3条に定める検査員並びに島根県建設工事等監督要領（平成16年3月10日付け技第166号）又は、島根県建築工事等監督要領（平成16年4月1日付け営第60号）に定める総括監督員及び主任監督員及び監督員とするものとする。

## (評定の方法)

第4 評定は、工事ごとに独立して行い、様式第1号の工事成績採点表に記載するものとする。ただし、営繕課及び建築住宅課が所管する建築工事にかかる評定は、別に定める建築工事成績評定基準によるものとする。

2. 評定は、監督又は検査により確認した事項に基づき、評定者が適確かつ公正に行うものとする。

3. 工事成績評定の考査項目及び細別の採点については、別紙1「考査項目について」、別紙2「考査項目別運用表」、別紙3「考査項目別運用表の評価方法について」、別紙4「工事成績の評定について」を使用するものとする。ただし、営繕課及び建築住宅課が所管する建築工事にかかる考査項目及び細別の採点については、建築工事成績評定基準によるものとする。また、工事における「高度技術」、「創意工夫」、「社会性等」に関しては、請負者は当該工事における実施状況を提出できるものとし、提出があった場合はこれも考慮するものとする。

4. 検査員である評定者は、中間検査、部分引渡し検査、竣工検査を実施したときに評定を行うものとする。又、総括監督員及び主任監督員又は監督員である評定者は、竣工検査を実施したときにそれぞれ評定を行うものとする。

5. 竣工検査を実施したとき、監督員又は主任監督員は、工事成績採点表に評定点を記入

し総括監督員に提出し、総括監督員は前記の工事成績採点表に評定点を記入し検査員に提出し、検査員は監督職員から提出された工事成績採点表に評定点合計まで記入し、竣工検査調書に添付するものとする。

- 6．監督員又は主任監督員は、考査項目「高度技術」「創意工夫」の評価に当っては総括監督員及び当該工事を担当する部長（部長の配置がない場合は事業所長等）との合議をもって行うものとする。
- 7．総括監督員は、考査項目「社会性等」「法令遵守等」の評価に当っては当該工事を担当する部長（部長の配置がない場合は事業所長等）との合議をもって行うものとする。
- 8．総合評価方式により入札を行った工事で減点の必要がある場合は、考査項目「法令遵守等」の評価において反映させるものとする。

#### （工事成績採点表の提出等）

- 第5 検査員である評定者は、検査後遅滞なく、土木部長が検査員を指定する工事については、工事成績採点表（正）を検査調書に添付して土木部長に提出するとともに、当該工事を担当する所長等に工事成績採点表（写）を送付するものとする。
- 2．当該工事を所掌する課長（室長）が検査員を指定する工事については当該工事を所掌する課長（室長）に、所長等が検査員を指定する工事については所長等に工事成績採点表を提出するものとする。

#### （評定の結果の通知）

- 第6 土木部長、課長（室長）又は所長等は、竣工検査調書の提出があったときは、遅滞なく、当該工事の請負者に対して、評定の結果を様式第2号の工事成績評定通知書により通知するものとする。
- 2．工事成績評定通知書には、当該工事項目別評定点表（様式第4号）を添付するものとする。

#### （評定の修正）

- 第7 評定を修正した場合は、土木部長、課長（室長）又は所長等は、その結果を当該工事の請負者に通知するものとする。

#### （説明請求等）

- 第8 第6又は第7による通知を受けた者は、通知を受けた日から14日（休日を含む）以内に、書面により、通知をした者に対して評定の内容について説明を求められることができる。
- 2．土木部長、当該工事を所掌する課長（室長）又は所長等は、前項による説明を求められたときは、書面により回答するものとする。
- 3．前2項の事項については、第6又は第7の通知において明らかにするものとする。

( 評定結果の公表 )

第 9 評定結果は、島根県工事成績評定点通知公表実施要領により、速やかに公表するものとする。

( 島根県工事成績評定点通知公表実施要領 )

第 10 島根県工事成績評定点通知公表実施要領については、別紙 5 によるものとする。

附則

この要領は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この要領は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この要領は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この要領は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この要領は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この要領は、平成 20 年 6 月 1 日から施行する。

## 工事成績採点表（竣工・部分引渡し・中間）

所轄事務所：

工事名		検査年月日										請負金額(最終)										
請負者名		工期					～					完成年月日										
考 査 項 目		①監督員及び主任監督員					②総括監督員					③検査員(部分引渡し・中間)					④検査員(竣工)					
		職氏名		印			職氏名		印			職氏名		印			職氏名		印			
		職氏名		印			職氏名		印			職氏名		印			職氏名		印			
項目	細 別	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	
1. 施工体制	I. 施工体制一般		+1.5	0	-5.0	-10																
	II. 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10																
2. 施工状況	I. 施工管理		+1.5	0	-5.0	-10						+5	+2.5	0	-7.5	-15	+5	+2.5	0	-7.5	-15	
	II. 工程管理	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10	+10	+5	0	-7.5	-15											
	III. 安全対策	+2.0	+1.0	0	-5.0	-10	+15	+7.5	0	-7.5	-15											
	IV. 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5																
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5						+10	+5	0	-10	-20	+10	+5	0	-10	-20	
	II. 品質	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5						+15	+7.5	0	-12.5	-25	+15	+7.5	0	-12.5	-25	
	III. 出来ばえ											+5	+2.5	0	-5		+5	+2.5	0	-5		
4. 高度技術	I. 高度技術力※1	+ (10～0)		0																		
5. 創意工夫	I. 創意工夫※1			0																		
6. 社会性等	I. 地域への貢献等※2								0													
加減点合計 (1+2+3+4+5+6)		点					点					点										
評定点 (65+加減点合計)		① 点					② 点					③ 点										
7. 評定点計 ※3		点																				
8. 法令遵守等 ※4		— 点																				
9. 評定点合計 ※5		点																				
所 見 (※6)		(監督員及び主任監督員)					(総括監督員)					(検査員)										

※1 「4. 高度技術力」「5. 創意工夫」の評価は、総括監督員及び担当部長（又は事業所長等）との合議をもって行い、工事全般を通じて特に優れた事項を加點評価のみで評価する。評価すべき事項がない場合には、c欄の数値を選択する。又、a, b欄の数値は10を上限とする。

※2 「6. 社会性等」の評価は、担当部長（又は事業所長等）との合議をもって行い、加點評価のみとする。評価すべき事項がない場合には、c欄の数値を選択する。又、a, b欄の数値は10を上限とする。

※3 中間検査がなかった場合は、評定点計=①\*0.3+②\*0.2+④\*0.5とする。中間検査があった場合は、評定点計=①\*0.3+②\*0.2+③\*0.2+④\*0.3（中間検査が2回以上の場合③は平均値）とする。部分引渡し検査は、検査員のみが評定し、中間検査と同様の取り扱いとする。従って、部分引渡し検査1回、中間検査1回の場合もその平均値とする。点数は、小数点以下2位まで記入する。

※4 「7. 法令遵守等」の評価は、担当部長（又は事業所長等）との合議をもって行い、減點評価のみとする。総合評価方式により入札を行った工事で減点を課す場合は、この項目の評価において反映させる。

※5 評定点合計は、四捨五入により整数止めとする。 ※6 所見は、評定にあたり必ず記載すること。

称号又は名称・代表者氏名 様

島根県土木部長 印

## 工 事 成 績 評 定 通 知 書

貴社が受注した工事について、島根県工事成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。  
なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して通知を受けた日から14日（休日を含む）以内に書面により、説明を求めることができます。  
疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。  
また、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

### 記

1. 工事名 工事
2. 工期 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
3. 竣工検査年月日 平成 年 月 日
4. 評定点 点
5. 送付先 〒  
島根県土木部技術管理課長あて
6. 手続き等の  
問い合わせ先 技術管理課 工事検査監スタッフ  
☎

平成 第 年 月 日

称号又は名称・代表者氏名 様

長 印

## 工 事 成 績 評 定 通 知 書

貴社が受注した工事について、島根県工事成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。  
なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して通知を受けた日から14日（休日を含む）以内に書面により、説明を求めることができます。  
疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。  
また、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

### 記

1. 工事名 工事
2. 工期 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
3. 竣工検査年月日 平成 年 月 日
4. 評定点 点
5. 送付先 〒 事務所長等あて
6. 手続き等の問い合わせ先 所等 業務又は総務グループ ☎

### 細目別評定点採点表

項目	細別	①監督員及び主任監督員	②総括監督員	③検査員（部分引渡し・中間）	④検査員（竣工）	細目別評定点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	( ) × 0.3 + 1.95 = 点				2.4点
	II. 配置技術者等	( ) × 0.3 + 1.95 = 点				2.85点
2. 施工状況	I. 施工管理	( ) × 0.3 + 1.95 = 点		( ) × 0.5 + 8.1 = 点	( ) × 0.5 + 8.1 点	13.0点
	II. 工程管理	( ) × 0.3 + 1.95 = 点	( ) × 0.2 + 4.3 = 点			8.55点
	III. 安全対策	( ) × 0.3 + 1.95 = 点	( ) × 0.2 + 4.3 = 点			9.85点
	IV. 対外関係	( ) × 0.3 + 1.95 = 点				2.55点
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	( ) × 0.3 + 1.95 = 点		( ) × 0.5 + 8.1 = 点	( ) × 0.5 + 8.1 点	15.65点
	II. 品質	( ) × 0.3 + 1.95 = 点		( ) × 0.5 + 8.1 = 点	( ) × 0.5 + 8.1 点	18.15点
	III. 出来ばえ			( ) × 0.5 + 8.2 = 点	( ) × 0.5 + 8.2 点	10.7点
4. 高度技術	I. 高度技術力	( ) × 0.3 + 1.95 = 点				4.95点
5. 創意工夫	I. 創意工夫	( ) × 0.3 + 1.95 = 点				4.95点
6. 社会性等	I. 地域への貢献等		( ) × 0.2 + 4.4 = 点			6.4点
7. 法令遵守等			( ) × 1.0 = 点			
評定点合計						100点

※ 部分引渡し・中間検査があった場合  
部分引渡し・中間検査がなかった場合

(①+②+③×0.4+④×0.6) = 細目別評定点 (部分引渡し、中間が2回以上の場合は③を平均する)  
(①+②+④) = 細目別評定点

## 項目別評定点表

所轄事務所名：

工事名		建設工事の種類	
		請負金額（最終）	円
請負者名		完成年月日	平成 年 月 日
工期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	検査年月日	平成 年 月 日
評価項目		細 別	評定点 / 満点
1. 施工体制	I. 施工体制一般		/ 2.4 点
	II. 配置技術者等		/ 2.85 点
2. 施工状況	I. 施工管理		/ 13.0 点
	II. 工程管理		/ 8.55 点
	III. 安全対策		/ 9.85 点
	IV. 対外関係		/ 2.55 点
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形		/ 15.65 点
	II. 品質		/ 18.15 点
	III. 出来ばえ		/ 10.7 点
4. 高度技術（加点のみ）	高度技術力		/ 4.95 点
5. 創意工夫（加点のみ）	創意工夫		/ 4.95 点
6. 社会性等（加点のみ）	地域への貢献等		/ 6.4 点
7. 法令遵守等（減点のみ）			
<b>評定点合計</b>			/ 100 点

## 別紙 1

## 考 査 項 目 に つ い て

島根県の所掌する請負工事の成績については、下記の考査項目について工事成績を評定し評定点を決めている。

考 査 項 目	細 別	内 容
1. 施工体制	施工体制一般	・ 施工体制及び施工管理体制の評価
	配置技術者等	・ 現場代理人、主任（監理）技術者の技術的判断と職務の執行に関する評価
2. 施工状況	施工管理	・ 施工計画書と現場の施工方法等の一致、日常の出来形・品質・工事写真管理等を的確に実施しているかどうかの評価
	工程管理	工程表の内容が検討され、日常的に工事進捗が把握されているかの評価
	安全対策	災害防止協議会等を設置し、また、安全教育等的確に実施し、記録が整備されているかどうかの評価
	対外関係	・ 関係官公庁等の関係機関と調整、地元との調整が適切に実施しているかの評価
3. 出来形及び出来 ばえ	出来形	・ 出来形管理結果に関する評価
	品質	・ 品質管理のプロセス及び結果に関する評価
	出来ばえ	・ 構造物の仕上げや、すり付け等の出来ばえの評価及び機能の評価
4. 高度技術	高度技術力	・ 工事全体を通じて他の類似工事に比べて複雑、湧水、軟弱地盤、騒音、振動、作業スペース等特異な技術力を必要とした工事
5. 創意工夫	創意工夫	・ 施工関係と仮設工関係、品質関係、安全衛生関係、施工管理関係、その他について創意工夫と企業努力等の評価
6. 社会性等	地域への貢献等	・ 現場見学会等を実施、清掃活動や地域との交流に参加、災害時等に地域への援助・救護活動、社内検査体制が確立、技術講習会に積極的参加、I S O取得の活用等
7. 法令厳守等	法令遵守等	・ 各種法令違反等

## 考 査 項 目 別 運 用 表

〔記入方法〕 該当する項目の 〇 にレマークを記入する。

( 監督員及び主任監督員 )

審査項目	細 別	a	b	c	d	e																																		
1. 施工体制	・ 施工体制一般		施工体制が適切である	他の事項に該当しない	施工体制がやや不備である	施工体制が不備である																																		
	<p>「評価対象項目」</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">対象</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">評価</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td colspan="2">工事カルテの登録は、監督職員の確認を受けた上で契約後 10 日以内に行われている。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td colspan="2">品質証明では品質証明員とその資格が確認でき、品質証明の時期・確認項目が、工事全般にわたり、よく把握されている。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td colspan="2">建設業退職金共済制度の主旨を作業員等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td colspan="2">施工体制台帳、施工体系図が整備され施工体系図も現場に掲げられ、現場と一致している。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td colspan="2">請負代金内訳書及び工程表が契約後 7 日以内に提出されている。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td colspan="2">施工計画書の内容に変更が生じた場合には、その都度当該工事に着手する前に変更に関する事項について、変更計画書が提出されている。</td> </tr> </table> <p>対象項目は、類似事項・共通仕様書・建設業法の主旨により評価する。</p> <p>該当項目が80%以上・・・・・・・・ b                  該当項目が60以上80%未満・・・・ c                  該当項目が60%未満・・・・・・・・ d</p>				対象	評価			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事カルテの登録は、監督職員の確認を受けた上で契約後 10 日以内に行われている。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	品質証明では品質証明員とその資格が確認でき、品質証明の時期・確認項目が、工事全般にわたり、よく把握されている。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建設業退職金共済制度の主旨を作業員等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工体制台帳、施工体系図が整備され施工体系図も現場に掲げられ、現場と一致している。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	請負代金内訳書及び工程表が契約後 7 日以内に提出されている。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工計画書の内容に変更が生じた場合には、その都度当該工事に着手する前に変更に関する事項について、変更計画書が提出されている。		<input type="checkbox"/> 左記「評価対象項目」のいずれかについて、書類注意又は書類提出の催促を行った。  上記該当があれば・・・ d	<input type="checkbox"/> 施工体制が不備であり、監督職員から文書により改善指示を行った。  上記該当があれば・・・ e						
対象	評価																																							
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事カルテの登録は、監督職員の確認を受けた上で契約後 10 日以内に行われている。																																						
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	品質証明では品質証明員とその資格が確認でき、品質証明の時期・確認項目が、工事全般にわたり、よく把握されている。																																						
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建設業退職金共済制度の主旨を作業員等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。																																						
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工体制台帳、施工体系図が整備され施工体系図も現場に掲げられ、現場と一致している。																																						
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	請負代金内訳書及び工程表が契約後 7 日以内に提出されている。																																						
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工計画書の内容に変更が生じた場合には、その都度当該工事に着手する前に変更に関する事項について、変更計画書が提出されている。																																						
当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値( %) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする																																								
	・ 配置技術者等	a	b	c	d	e																																		
	技術者が適切に配置されている		技術者がほぼ適切に配置されている		他の事項に該当しない		技術者の配置がやや不備である		技術者の配置が不備である																															
<p>「評価対象項目」</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">対象</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">評価</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td colspan="2">現場代理人として、工事全体の把握ができています。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td colspan="2">現場代理人として、監督職員との連絡調整を書面で行っている。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td colspan="2">書類整理、資料整理が適切に処理されている。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td colspan="2">設計図書の照査が十分で現場との相違があった場合は適切に対応している。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td colspan="2">下請の施工体制、施工状況を把握し、部下等共によく指導している。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td colspan="2">主任技術者又は、監理技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めた。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td colspan="2">作業主任者を選任し配置している。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td colspan="2">専門技術者を専任し、配置している。</td> </tr> </table> <p>対象項目は、類似事項・共通仕様書・建設業法の主旨により評価する。</p> <p>該当項目が90%以上・・・・・・・・ a                  該当項目が80%以上90%未満・・・・ b                  該当項目が60%以上80%未満・・・・ c                  該当項目が60%未満・・・・・・・・ d</p>				対象	評価			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	現場代理人として、工事全体の把握ができています。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	現場代理人として、監督職員との連絡調整を書面で行っている。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	書類整理、資料整理が適切に処理されている。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	設計図書の照査が十分で現場との相違があった場合は適切に対応している。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	下請の施工体制、施工状況を把握し、部下等共によく指導している。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	主任技術者又は、監理技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めた。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	作業主任者を選任し配置している。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	専門技術者を専任し、配置している。		<input type="checkbox"/> 現場代理人が不在、又は、技術者配置が不備で、監督職員から文書により改善指示を行った。  <input type="checkbox"/> 専門技術者が配置されていない。  1 項目でも該当あれば・・・ d 2 項目該当・・・・・・・・・・ e
対象	評価																																							
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	現場代理人として、工事全体の把握ができています。																																						
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	現場代理人として、監督職員との連絡調整を書面で行っている。																																						
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	書類整理、資料整理が適切に処理されている。																																						
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	設計図書の照査が十分で現場との相違があった場合は適切に対応している。																																						
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	下請の施工体制、施工状況を把握し、部下等共によく指導している。																																						
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	主任技術者又は、監理技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めた。																																						
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	作業主任者を選任し配置している。																																						
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	専門技術者を専任し、配置している。																																						
当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値( %) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする																																								

## 考 査 項 目 別 運 用 表

〔記入方法〕 該当する項目の にレマークを記入する。

( 監督員及び主任監督員 )

審査項目	細 別	a	b	c	d	e																																	
2. 施工状況	・ 施工管理	施工管理が適切である		他の事項に該当しない	施工管理がやや不備である	施工管理が不備である																																	
	<p>「評価対象項目」</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">対象</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">評価</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>施工計画書と現場施工方法が一致している。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>施工計画書と現場の施工体制等が一致している。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>日常の出来形管理が適時、的確に行われている。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>日常の品質管理が適時、的確に行われている。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>使用材料等の品質保証書等または工事記録写真等が適切に整理されている。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>現場でのイメージアップに積極的に取り組んでいる。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>工事記録の整備が適時、的確になされている。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが適切になされている。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>環境に配慮した排出ガス対策機械を使用している。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>段階確認、立会の申請が適切な時期に行われている。</td> </tr> </table> <p>対象項目は、類似事項・共通仕様書・建設業法の主旨により評価する。</p> <p>該当項目が80%以上・・・・・・ b                  該当項目が60以上80%未満・・・・ c                  該当項目が60%未満・・・・・・ d</p>		対象	評価		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工計画書と現場施工方法が一致している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工計画書と現場の施工体制等が一致している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	日常の出来形管理が適時、的確に行われている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	日常の品質管理が適時、的確に行われている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	使用材料等の品質保証書等または工事記録写真等が適切に整理されている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	現場でのイメージアップに積極的に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事記録の整備が適時、的確になされている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが適切になされている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	環境に配慮した排出ガス対策機械を使用している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	段階確認、立会の申請が適切な時期に行われている。	<p><input type="checkbox"/> 設計図書と適合しない箇所があり、文書により改訂請求を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出されていない。</p> <p><input type="checkbox"/> 定められた工事材料の検査義務を怠り、破壊検査を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 契約図書に基づく施工上の義務につき、監督職員から文書により改善指示を行った。</p> <p style="text-align: right;">1項目でも該当あれば・・・ d                  2項目以上あれば・・・・・・ e</p>			
対象	評価																																						
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工計画書と現場施工方法が一致している。																																					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工計画書と現場の施工体制等が一致している。																																					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	日常の出来形管理が適時、的確に行われている。																																					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	日常の品質管理が適時、的確に行われている。																																					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	使用材料等の品質保証書等または工事記録写真等が適切に整理されている。																																					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	現場でのイメージアップに積極的に取り組んでいる。																																					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事記録の整備が適時、的確になされている。																																					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが適切になされている。																																					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	環境に配慮した排出ガス対策機械を使用している。																																					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	段階確認、立会の申請が適切な時期に行われている。																																					
		<p>当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                  削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                  評価値( %) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数                  なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする</p>																																					
	・ 工程管理	工程管理が適切である		工程管理がほぼ適切である	他の事項に該当しない	工程管理がやや不備である	工程管理が不備である																																
	<p>「評価対象項目」</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">対象</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">評価</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>時間制限・片側交互通行等の各種制約があるにもかかわらず工期が遵守された。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>現場条件の変更への対応が積極的に処理が早く、また地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行った。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>休日の確保を行っている。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>工程表の内容が検討され、日常的に工事進捗が把握されている。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>工程管理が適切で、余裕(工期の10日以前)をもって工期前に完成した。</td> </tr> </table> <p>対象項目は、類似事項・共通仕様書・建設業法の主旨により評価する。</p> <p>該当項目が90%以上・・・・・・ a                  該当項目が80%以上90%未満・・・・ b                  該当項目が60%以上80%未満・・・・ c                  該当項目が60%未満・・・・・・ d</p>		対象	評価		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	時間制限・片側交互通行等の各種制約があるにもかかわらず工期が遵守された。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	現場条件の変更への対応が積極的に処理が早く、また地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行った。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	休日の確保を行っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工程表の内容が検討され、日常的に工事進捗が把握されている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工程管理が適切で、余裕(工期の10日以前)をもって工期前に完成した。	<p><input type="checkbox"/> 請負者の責により工期内に工事を完成させなかった。(但し、改善指示による場合を除く)</p> <p style="text-align: right;">上記該当あれば・・・ d</p> <p><input type="checkbox"/> 自主的な工程管理がなされず、監督職員から文書により改善指示を行った。</p> <p style="text-align: right;">上記該当あれば・・・・ e</p>															
対象	評価																																						
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。																																					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	時間制限・片側交互通行等の各種制約があるにもかかわらず工期が遵守された。																																					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	現場条件の変更への対応が積極的に処理が早く、また地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行った。																																					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	休日の確保を行っている。																																					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工程表の内容が検討され、日常的に工事進捗が把握されている。																																					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工程管理が適切で、余裕(工期の10日以前)をもって工期前に完成した。																																					
		<p>当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                  削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                  評価値( %) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数                  なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする</p>																																					

## 考 査 項 目 別 運 用 表

[ 記入方法 ] 該当する項目の にレマークを記入する。

( 監督員及び主任監督員 )

考查項目	細 別	a	b	c	d	e																				
2. 施工状況	. 安全対策	安全対策を適切に行った	安全対策をほぼ適切に行った	他の事項に該当しない	安全対策がやや不備であった	安全対策が不備であった																				
		<p>「評価対象項目」</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">対象</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">評価</td> <td style="width: 90%;">                     災害防止（工事安全）協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。                      各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告している。                      安全教育・訓練等を適時、的確に実施し、記録が整備されている。                      新規入場者教育を実施し、記録が整備されている。                      安全管理の緊急連絡体制が的確に機能している。                      仮設等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。                      工事現場における保安施設等の整備・設置・管理が的確であり、よく整備されている。                 </td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> </table> <p>対象項目は、類似事項・共通仕様書・建設業法の主旨により評価する。</p> <p>該当項目が90%以上・・・ a                      該当項目が80%以上90%未満・・・ b                      該当項目が60%以上80%未満・・・ c                      該当項目が60%未満・・・ d</p>				対象	評価	災害防止（工事安全）協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告している。 安全教育・訓練等を適時、的確に実施し、記録が整備されている。 新規入場者教育を実施し、記録が整備されている。 安全管理の緊急連絡体制が的確に機能している。 仮設等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 工事現場における保安施設等の整備・設置・管理が的確であり、よく整備されている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>										
対象	評価	災害防止（工事安全）協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告している。 安全教育・訓練等を適時、的確に実施し、記録が整備されている。 新規入場者教育を実施し、記録が整備されている。 安全管理の緊急連絡体制が的確に機能している。 仮設等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 工事現場における保安施設等の整備・設置・管理が的確であり、よく整備されている。																								
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																									
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																									
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																									
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																									
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																									
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																									
当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値( %) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする																										
	. 対外関係	a	b	c	d	e																				
		対外関係が適切であった	対外関係がほぼ適切であった	他の事項に該当しない	対外関係がやや不備であった	対外関係が不備であった																				
<p>「評価対象項目」</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">対象</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">評価</td> <td style="width: 90%;">                     工事施工にあたり、関係官公庁等の関係機関と調整し、トラブルの発生がない。                      工事施工にあたり、地元との適切な調整を行った。                      苦情に対する的確に対応し、良好な対外関係であった。                      積極的な地元対策を実施し、第三者からのトラブルになるような苦情はなかった。                      関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している。                      その他 (理由: )                 </td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> </table> <p>対象項目は、類似事項・共通仕様書・建設業法の主旨により評価する。</p> <p>該当項目が90%以上・・・ a                      該当項目が80%以上90%未満・・・ b                      該当項目が60%以上80%未満・・・ c                      該当項目が60%未満・・・ d</p>				対象	評価	工事施工にあたり、関係官公庁等の関係機関と調整し、トラブルの発生がない。 工事施工にあたり、地元との適切な調整を行った。 苦情に対する的確に対応し、良好な対外関係であった。 積極的な地元対策を実施し、第三者からのトラブルになるような苦情はなかった。 関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している。 その他 (理由: )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わなかったため、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた。  上記該当あれば・・・ d  <input type="checkbox"/> 請負者の対応による苦情が多い。または対応が悪くトラブルがあった。  <input type="checkbox"/> 関係法令に違反する恐れがあったため、監督職員から文書により指示を行った。  上記該当あれば・・・ e				
対象	評価	工事施工にあたり、関係官公庁等の関係機関と調整し、トラブルの発生がない。 工事施工にあたり、地元との適切な調整を行った。 苦情に対する的確に対応し、良好な対外関係であった。 積極的な地元対策を実施し、第三者からのトラブルになるような苦情はなかった。 関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している。 その他 (理由: )																								
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																									
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																									
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																									
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																									
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																									
当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値( %) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする																										

## 考 査 項 目 別 運 用 表

( 監督員及び主任監督員 )

[ 記入方法 ] 該当する項目の	にレマークを記入する。				
考査項目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね 50% 程度以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね 80% 程度以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a 及び b に該当しない。	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、規格値を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	
	出来形の判断は別図 - 参照。  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">             出来高の評定は、工事全般を通したもとする。              出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状寸法である。              出来形管理とは、「鳥根県公共工事共通仕様書 別冊 1 (施工管理関係) 2. 出来形管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。           </div>			<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。  上記該当あれば・・・ d	<input type="checkbox"/> 契約書第 17 条 2 項に基づき破壊検査を行った。  上記該当あれば・・・ e
建築工事	a	b	c	d	e
	出来形管理が適切である	出来形管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	出来形管理がやや不備である	出来形管理が不備である
上記欄によらず、当該欄で評価	[ 評価対象項目 ] 対象 評価 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形管理図又は出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 自社の管理基準を設定し、適切に管理している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 自社の写真管理基準等を設定し、創意工夫を持って適切に管理している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形の形状、寸法の設計値 (設計図書) を満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形の性能、機能が設計値 (設計図書) を満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他 (理由: )			<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。  上記該当あれば・・・ d	<input type="checkbox"/> 契約書第 17 条 2 項に基づき破壊検査を行った。  上記該当あれば・・・ e
	該当項目が 90% 以上・・・ a 該当項目が 80% 以上 90% 未満・・・ b 該当項目が 60% 以上 80% 未満・・・ c 該当項目が 60% 未満・・・ d			当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評価する。 評価値 ( % ) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする	
機械設備工事・電気設備工事	a	b	c	d	e
	出来形管理が適切である	出来形管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	出来形管理がやや不備である	出来形管理が不備である
上記欄によらず、当該欄で評価	[ 評価対象項目 ] 対象 評価 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形管理の記録・資料等が適切にまとめられており、確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 関連工事とのすり合わせ及び各種資機材の取付・配置・納まり等が良好である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形管理の写真記録が適切で、不可視部分の出来形も的確に確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 保安・保守空間の確保及び据付の安全性への配慮がみられる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 製品の形状、寸法の設計値に対する実測値が許容範囲内であり満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 製品の性能、機能において、実測値が設計値を満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他 (理由: )			<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。  上記該当あれば・・・ d	<input type="checkbox"/> 契約書第 17 条 2 項に基づき破壊検査を行った。  上記該当あれば・・・ e
	該当項目が 90% 以上・・・ a 該当項目が 80% 以上 90% 未満・・・ b 該当項目が 60% 以上 80% 未満・・・ c 該当項目が 60% 未満・・・ d			当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評価する。 評価値 ( % ) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする	

## 考 査 項 目 別 運 用 表

〔記入方法〕 該当する項目の  にレマークを記入する。 ( 監督員及び主任監督員 )

考查項目	a	b	c	d	e
品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない。 <input type="checkbox"/> ばらつきが少ない ( a )	<input type="checkbox"/> ばらつきが少ない ( b )	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が試験基準を満足し、 a 及び b に該当しない。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
	品質管理とは、「鳥根県公共工事共通仕様書 別冊 1 ( 施工管理関係 ) 3 . 品質管理」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。 データ数 5 点未満、ミルシート・試験成績表等による確認等は C を選定するものとする。			<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。  上記該当あれば・・・ d	<input type="checkbox"/> 契約書第 17 条 2 項に基づき破壊検査を行った。  上記該当あれば・・・ e
建築工事	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
	上記欄によらず、当該欄で評価	[ 評価対象項目 ] 対象 評価 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 材料の品質証明が適切である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 不可視部分の写真記録が適切である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他 ( 理由 : )			<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。  上記該当あれば・・・ d
当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評価する。 評価値 (      % ) = (      ) 評価数 / (      ) 対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする					

## 考 査 項 目 別 運 用 表

[ 記入方法 ] 該当する項目の にレマークを記入する。

( 監督員及び主任監督員 )

考查項目	機械設備工事 ・ 電気設備工事	a	b	c	d	e
品質	上記欄によらず、当該欄で評価	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
		<p>[ 評価対象項目 ]</p> <p>対象 評価</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 機材の品質及び形状が、設計図書等に適合する証明書が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 品質計画による品質管理記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工完了時の試験及び記録が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 機能の適切性が確認でき、試運転等の記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 不可視部分の写真記録が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他 (理由: )</p> <p>該当項目が90%以上 . . . . . a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満 . . . . . b</p> <p>該当項目が60%以上80%未満 . . . . . c</p> <p>該当項目が60%未満 . . . . . d</p>				<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。  上記該当あれば . . . . d
当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値( %) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする						

## 考 査 項 目 別 運 用 表

：キーワード、：項目

（監督員及び主任監督員）

審査項目	細 別	技術力キーワード一覧表	【事例】 具体的な評価技術力項目及び工事事例
4. 高度技術	高度技術 キーワード評価	厳しい自然・地盤条件への対応 <input type="checkbox"/> 1.湧水の発生、地下水の影響（地盤掘削時） <input type="checkbox"/> 2.軟弱地盤、支持地盤の状況 <input type="checkbox"/> 3.河川内・海域・急峻な地盤条件下等及び工事用道路・作業スペース等の制約 <input type="checkbox"/> 4.雨・雪・風・気温・波浪等の影響 <input type="checkbox"/> 5.地すべり等の地質条件、急流河川での水流、海域での潮流等の影響、動植物等に対する配慮等 <input type="checkbox"/> 6.その他 理由： _____	【事例：自然及び地盤条件への対応工事等】 ・河川内の橋脚工事等で、地下水位が高く、ウェルポイント等の排水設備の他、大規模な山留め工法が必要な工事。 ・支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎の1本毎に地質調査を実施する他、支持地盤を確認しながら再設計した工事。 ・軟弱地盤上の緩速盛土のため、施工不可能日（待ち時間）が多く、施工機械の稼働率と施工台数等を的確に把握した工事。 ・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。または命綱を使用する必要があった工事（法面工は除く） ・斜面が若しくは急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策施工後に、施工した工事。 ・海岸及び河川内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 ・波浪や水位変動が大きいため、作業構台等を設置した工事。また、作業構台等の設置や作業工程から潜水夫を多用した工事 ・国立公園内での工事。またはイヌワシ等の貴重種の保護のため、施工時期が限定されたり、施工方法等が制限された工事。 ・冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事。 ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。
		厳しい周辺環境等、社会条件への対応 <input type="checkbox"/> 7.地中埋設物等の地中内の作業障害物 <input type="checkbox"/> 8.工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中の道路・架空線・建築物等の近接物 <input type="checkbox"/> 9.周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 <input type="checkbox"/> 10.周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 <input type="checkbox"/> 11.生活道路を利用しての資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペース制約 <input type="checkbox"/> 12.現道上で、特に交通規制及びその処理に伴う作業 <input type="checkbox"/> 13.騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等 <input type="checkbox"/> 14.その他 理由： _____	【事例：周辺環境や社会条件等の施工現場での対応が必要になった工事等】 ・横断函渠工事や電線地中化工事等の現道開削工事で、ガス管・水道管・電話線等の移設が施工工程に大きく影響した工事。 ・鉄道営業線及び供用中道路を跨ぐ跨線橋又は跨道橋工事。 ・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。 ・市街地での夜間工事。 ・D I D地区での工事。 ・供用中の道路（概ね日交通量1万台以上）で片側交互通行の交通規制をした工事。 ・供用中の道路での舗装及び修繕工事等。 ・供用している自専道等の路上工事で交通規制が必要な工事。 ・支障物件の移設が工程上クリティカルパスになり、工程の遅れを生じ、回復に機械、人員等の増強を行った工事 ・工事期間中の大半にわたって、規制標識類の設置・撤去を日々行い、交通開放を行った工事。 ・地元調整や環境対策の制約が特に多い工事。 ・工事の実施にあたり、各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事。 ・工事に先立ち又は施工中で、監視・観測等の結果に基づき、工法変更を行った工事。 ・環境対策が工程に大きな影響を与えた工事。 ・施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 ・大気圧を越える気圧下の作業室での工事。 ・酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事。地上・水面から10m以上（10m以下）での工事。 ・工程上、他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事。 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事
		施工現場での対応 <input type="checkbox"/> 15.災害等での臨機の処置 <input type="checkbox"/> 16.施工状況（条件）の変化に対応した施工・工法等の自発的提案と対応等 <input type="checkbox"/> 17.その他 理由： _____	・工事の実施にあたり、各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事。 ・工事に先立ち又は施工中で、監視・観測等の結果に基づき、工法変更を行った工事。 ・環境対策が工程に大きな影響を与えた工事。 ・施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 ・大気圧を越える気圧下の作業室での工事。 ・酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事。地上・水面から10m以上（10m以下）での工事。 ・工程上、他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事。 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事
		<input type="checkbox"/> 施工規模の大きさへの対応	・構造物の高さ、延長、面積、施工深度等の規模
		<input type="checkbox"/> 構造物固有の難しさへの対応	・構造物の形状の複雑さ。既設構造物の補強、撤去等特殊な工事
		<input type="checkbox"/> 技術固有の難しさへの対応	・工種及び工法の特異性。新工法及び新材料の適用。
		その他 <input type="checkbox"/> 18.その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する必要がある事項 理由： _____	【その他】 ・その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する技術。
スクロール バーを操作し、 点数を付すこと。	記述評価 【レマークを付した キーワード項目について、 評価内容を詳細に記述】	・高度な技術力は、加点評価とする。 ・加点は+10点～0点の範囲とする。 ・各キーワード2点を目安とするが、項目の数により、それ以上またはそれ以下の点数を与えてもよい。	【高度技術のキーワードの詳細】
<b>+0点</b>			

1. 高度な技術力とは、工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な技術力を要する必要があった技術の評価するものである。なお、評価は「5. 創意工夫」との二重評価はしない。  
 2. 高度技術は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では「5. 創意工夫」で評価しなかったものを対象とする。  
 3. 評価の対象は、当該工事契約期間内とする。



考查項目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	. 工程管理	工程管理が非常に優れている	工程管理がやや優れている	他の事項に該当しない場合	工程管理がやや不備である	工程管理が不備である
		<input type="checkbox"/> 他工事との調整・時間制限・片側交互通行等の各種制約があるにもかかわらず、余裕（10日以前）をもって工期内に工事を完成させた。・・・ a <input type="checkbox"/> 他工事との調整・時間制限・片側交互通行等の各種制約があるにもかかわらず、工期を遵守した。・・・ b <input type="checkbox"/> 適切な工程管理のもと、余裕（工期の10日以前）をもって工期内に工事を完成した。・・・ b <input type="checkbox"/> 適切な工程管理のもと、工期内に工事を完成した。・・・ c 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。 <input type="checkbox"/> 工程管理がやや不備である。・・・ d <input type="checkbox"/> 工程管理が不備である。・・・ e				
	. 安全対策	a	b	c	d	e
		安全対策が非常に優れている	安全対策がやや優れている	他の事項に該当しない場合	安全対策がやや不備である	安全対策が不備である
		<input type="checkbox"/> 建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。 <input type="checkbox"/> 安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 安全衛生管理活動が活発で他の模範となっている。 <input type="checkbox"/> 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)。				
		上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。 <input type="checkbox"/> 安全対策が非常に優れている・・・ a <input type="checkbox"/> 安全対策がやや優れている・・・ b <input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない場合・・・ c <input type="checkbox"/> 安全対策がやや不備である・・・ d <input type="checkbox"/> 安全対策が不備である・・・ e				

審査項目	細 別	
6. 社会性等	・地域への貢献等	<input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。 <input type="checkbox"/> 定期的に広報紙や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 地域生活に密着したゴミ拾い、道路清掃等のボランティア活動等へ積極的に参加し、地域に貢献した。 <input type="checkbox"/> 災害時等に地域への援助・救援活動、また、行政機関に積極的に協力した。 <input type="checkbox"/> 社内検査を適切に行う体制が確立されている。 1. 段階確認・下請検査・完成検査が適切に行われている。 2. 専門の検査体制を設け、検査の管理規則を定めている。 3. 一級土木施工管理技士等の資格、または検査実務を二年以上経験を有する専任の技術職員が行っている。 <input type="checkbox"/> 課題・問題点を事前に発見し未然防止に努め、発注者とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 県内の土木・建築事業の発展に貢献している。 1. 技術講習会等の開催、施工実例等の報告を行っている。 2. 新技術・新工法の紹介、その他これに類する技術提案・報告を行っている。 <input type="checkbox"/> 諸行動計画等に沿った行動を工事に反映することに努めている。 1. ISO9000S、ISO14000Sを取得し、工事の実施に当たって実効・実践的に取り組んでいる。 2. IT技術の活用、VEの提案、安全管理体制やコスト縮減の実施に努めている。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)
スクロール バーを操作 し、点数を付 すこと。	評価  <b>+0点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会性等は、加点点評価する。</li> <li>・加点は+10点～0点の範囲とする。</li> <li>・当該キーワード数と重みを勘案して評価する。</li> <li>・1項目2点を目安とするが、内容によってはそれ以上、または以下の点数を与えてもよい。</li> </ul>

1. 地域への貢献等とは、工事の施工にともなって、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について、加点点評価する。
2. 企業が良好な品質を提供する社会貢献、土木・建築事業の発展の寄与について、加点点評価する。
3. 評価の対象は、当該工事契約期間内とする。

審査項目	法令遵守等の該当項目一覧表																					
7. 法令遵守等	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="309 240 1113 277">措置内容</th> <th data-bbox="1113 240 1449 277">点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="309 277 1113 314"><input type="checkbox"/> 1. 指名停止3ヶ月以上</td> <td data-bbox="1113 277 1449 314">- 20点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="309 314 1113 351"><input type="checkbox"/> 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満</td> <td data-bbox="1113 314 1449 351">- 15点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="309 351 1113 387"><input type="checkbox"/> 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満</td> <td data-bbox="1113 351 1449 387">- 13点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="309 387 1113 424"><input type="checkbox"/> 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満</td> <td data-bbox="1113 387 1449 424">- 10点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="309 424 1113 461"><input type="checkbox"/> 5. 文書注意</td> <td data-bbox="1113 424 1449 461">- 8点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="309 461 1113 497"><input type="checkbox"/> 6. 口頭注意</td> <td data-bbox="1113 461 1449 497">- 5点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="309 497 1113 534"><input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒヤリ等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合（不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。）</td> <td data-bbox="1113 497 1449 534">- 3点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="309 534 1113 571"><input type="checkbox"/> 8. 文書による中間検査指示事項の改善が無いもの</td> <td data-bbox="1113 534 1449 571">- 5点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="309 571 1113 608"><input type="checkbox"/> 9. 総合評価方式においてペナルティを課す場合</td> <td data-bbox="1113 571 1449 608">- 0.0点</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="344 635 1606 660">本評価項目（8. 法令遵守等）で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。</p> <p data-bbox="344 660 1332 686">「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。</p> <p data-bbox="344 686 2058 732">「工事関係者」とは、を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及びを履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。</p> <p data-bbox="313 759 658 785">【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ul data-bbox="313 785 2002 1203" style="list-style-type: none"> <li>1. 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。</li> <li>2. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。</li> <li>3. 宿舍環境等の使用人等に関する労働条件に問題があり、送検等された。</li> <li>4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。</li> <li>5. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。</li> <li>6. 建設業法に違反する事実が判明した（EX）一括下請け、技術者の専任違反等</li> <li>7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。</li> <li>8. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。</li> <li>9. 監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。</li> <li>10. 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。</li> <li>11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。</li> <li>12. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。</li> <li>13. 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。</li> <li>14. 安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。</li> <li>15. 施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督職員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。</li> <li>16. その他</li> </ul> <p data-bbox="443 1203 1397 1228">（理由：_____）</p>	措置内容	点数	<input type="checkbox"/> 1. 指名停止3ヶ月以上	- 20点	<input type="checkbox"/> 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	- 15点	<input type="checkbox"/> 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	- 13点	<input type="checkbox"/> 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	- 10点	<input type="checkbox"/> 5. 文書注意	- 8点	<input type="checkbox"/> 6. 口頭注意	- 5点	<input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒヤリ等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合（不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。）	- 3点	<input type="checkbox"/> 8. 文書による中間検査指示事項の改善が無いもの	- 5点	<input type="checkbox"/> 9. 総合評価方式においてペナルティを課す場合	- 0.0点	<div data-bbox="1615 277 1951 314" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <input checked="" type="checkbox"/> 項目該当なし         </div>
措置内容	点数																					
<input type="checkbox"/> 1. 指名停止3ヶ月以上	- 20点																					
<input type="checkbox"/> 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	- 15点																					
<input type="checkbox"/> 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	- 13点																					
<input type="checkbox"/> 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	- 10点																					
<input type="checkbox"/> 5. 文書注意	- 8点																					
<input type="checkbox"/> 6. 口頭注意	- 5点																					
<input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒヤリ等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合（不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。）	- 3点																					
<input type="checkbox"/> 8. 文書による中間検査指示事項の改善が無いもの	- 5点																					
<input type="checkbox"/> 9. 総合評価方式においてペナルティを課す場合	- 0.0点																					

評価の対象は、当該工事契約期間内とする

審査項目	細 別	a	b	c	d	e																																
2 . 施工状況	. 施工管理	施工管理が優れている	施工管理がやや優れている	他の事項に該当しない場合	施工管理がやや不備である	施工管理が不備である																																
		<p>「評価対象項目」</p> <table border="1"><thead><tr><th data-bbox="510 316 577 339">対象</th><th data-bbox="577 316 645 339">評価</th><td data-bbox="645 316 1487 683"></td></tr></thead><tbody><tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>施工計画書と現場施工方法が一致している。</td></tr><tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>施工計画書と現場の施工体制が一致している。</td></tr><tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>施工体制台帳、施工体系図が整備されている。</td></tr><tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>工事記録の整備が的確になされている。</td></tr><tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>工事関係書類や関係資料がよく整理されている。</td></tr><tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>工事材料の確認が実施されており、資料が整理されている。</td></tr><tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>段階確認や立会の申請が適切な時期に行われている。</td></tr><tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが適切になされている。</td></tr><tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>品質証明体制が確立され、有効に機能している。</td></tr><tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>品質確保のための対策など施工に関する独自の工夫がみられる。(品質証明体制を含む)</td></tr></tbody></table>				対象	評価		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工計画書と現場施工方法が一致している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工計画書と現場の施工体制が一致している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工体制台帳、施工体系図が整備されている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事記録の整備が的確になされている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事関係書類や関係資料がよく整理されている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事材料の確認が実施されており、資料が整理されている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	段階確認や立会の申請が適切な時期に行われている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが適切になされている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	品質証明体制が確立され、有効に機能している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	品質確保のための対策など施工に関する独自の工夫がみられる。(品質証明体制を含む)
対象	評価																																					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工計画書と現場施工方法が一致している。																																				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工計画書と現場の施工体制が一致している。																																				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工体制台帳、施工体系図が整備されている。																																				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事記録の整備が的確になされている。																																				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事関係書類や関係資料がよく整理されている。																																				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事材料の確認が実施されており、資料が整理されている。																																				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	段階確認や立会の申請が適切な時期に行われている。																																				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが適切になされている。																																				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	品質証明体制が確立され、有効に機能している。																																				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	品質確保のための対策など施工に関する独自の工夫がみられる。(品質証明体制を含む)																																				
		該当項目が90%以上・・・ a 該当項目が80%以上90%未満・・・ b 該当項目が60%以上80%未満・・・ c 該当項目が60%未満・・・ d	<p>当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値( )% = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする</p>																																			

考查項目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ 出来形	出来形が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね50%程度以内で下記の「評価対象項目」の4項目以上が該当する。	出来形が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね80%程度以内で下記の「評価対象項目」の2項目以上が該当する。	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、規格値を超えるものがありばらつきが大きい。	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、規格値を超えるものがありばらつきが大きい。
	<p>ばらつきの判断は別図 - 参照。</p> <p>【ばらつき評価項目】</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね50%程度以内である。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね80%程度以内である。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、上記2項目に該当しない。</p> <p>【評価対象項目】</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形管理図及び出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 自社の管理基準を設定し管理している。又は、品質証明体制が確立され、品質証明による社内検査が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形測定において不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。</p>				
	<p>出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状寸法である。</p> <p>出来形管理とは、「島根県公共工事共通仕様書 別冊1(施工管理関係)2.出来形管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。</p>				
建 築 工 事	a	b	c	d	e
	<input type="checkbox"/> 出来形管理が適切である	<input type="checkbox"/> 出来形管理がほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の項目に該当しない	<input type="checkbox"/> 出来形管理がやや不備である	<input type="checkbox"/> 出来形管理が不備である
上記欄によらず、当該欄で評価	<p>【評価対象項目】</p> <p>対象 評価</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形管理図又は出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 自社の管理基準を設定し、適切に管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 自社の写真管理基準等を設定し、創意工夫を持って適切に管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形の形状、寸法が設計値(設計図書)を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形の性能、機能が設計値(設計図書)を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (理由: )</p> <p>該当項目が90%以上..... a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満.. b</p> <p>該当項目が60%以上80%未満.. c</p> <p>該当項目が60%未満..... d</p>			<p><input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。</p> <p>上記該当あれば・・・d</p>	<p><input type="checkbox"/> 契約書第17条2項に基づき破壊検査を行った。</p> <p>上記該当あれば・・・e</p>
	<p>当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>評価値( %) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数</p> <p>なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする</p>				
機械設備工事・電気設備工事	a	b	c	d	e
	<input type="checkbox"/> 出来形管理が適切である	<input type="checkbox"/> 出来形管理がほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の項目に該当しない	<input type="checkbox"/> 出来形管理がやや不備である	<input type="checkbox"/> 出来形管理が不備である
上記欄によらず、当該欄で評価	<p>【評価対象項目】</p> <p>対象 評価</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形管理の記録・資料等が適切にまとめられており、確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連工事とのすり合わせ及び各種資機材の取付・配置・納まり等が良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形管理の写真記録が適切で、不可視部分の出来形も的確に確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 保安・保守空間の確保及び据付の安全性への配慮が見られる。</p> <p><input type="checkbox"/> 製品の形状、寸法の設計値に対する実測値が許容範囲内であり満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 製品の性能、機能において、実測値が設計値を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (理由: )</p> <p>該当項目が90%以上..... a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満.. b</p> <p>該当項目が60%以上80%未満.. c</p> <p>該当項目が60%未満..... d</p>			<p><input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。</p> <p>上記該当あれば・・・d</p>	<p><input type="checkbox"/> 契約書第17条2項に基づき破壊検査を行った。</p> <p>上記該当あれば・・・e</p>
	<p>当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>評価値( %) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数</p> <p>なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする</p>				

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ ・品質	コンクリート 構造物 工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない <input type="checkbox"/> ばらつきが少ない ( a )   <input type="checkbox"/> ばらつきが少ない ( b ) ばらつきの判断は別紙 - 参照。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、 a 及び b に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。	
		<p>[ 評価対象項目 ]</p> <p>対象 評価</p> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設計図書に基づく適切なコンクリートの規格 ( 強度・w / c・最大骨材粒径・塩基総量等 ) が確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリート打設時の必要な供試体を探取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種、養生方法等、適切に行っている ( 寒中及び暑中コンクリート等を含む ) ことが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度を適正に管理されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 鉄筋の規格がミルトで確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> スパ-サーの材質が適正で、品質が確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> スパ-サーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。	<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記該当あれば・・・ d	<input type="checkbox"/> 契約書第 17 条 2 項に基づき破壊検査を行った。 上記該当あれば・・・ e		
		<p>試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。          ばらつきが少なく、該当項目が80%程度以上・・・・・・・・・・ a          ばらつきが少なく、該当項目が60%～80%程度・・・・・・・・・・ b          ばらつきが少なく、該当項目が60%程度以下・・・・・・・・・・ c</p> <p><input type="checkbox"/> クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づき処置を行っている。 別図を参照 上記該当あれば・・・ c</p>		<p>当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。          削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評価する。          評価値 (      %) = (      ) 評価数 / (      ) 対象評価項目数          なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする</p>		
	土 工事  ( 切土・盛土・築堤・ぼ場等工事 )	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない <input type="checkbox"/> ばらつきが少ない ( a )   <input type="checkbox"/> ばらつきが少ない ( b ) ばらつきの判断は別紙 - 参照。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、 a 及び b に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。	
		<p>[ 評価対象項目 ]</p> <p>対象 評価</p> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 段切り等が施工前に適切に行われている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 締固めを適切な条件で施工している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 筋芝または種子吹付等を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 構造物周辺の締め固め等の処理が適正に行っている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 法面に有害なクラックや損傷部がない。	<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記該当あれば・・・ d	<input type="checkbox"/> 契約書第 17 条 2 項に基づき破壊検査を行った。 上記該当あれば・・・ e		
		<p>試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。          ばらつきが少なく、該当項目が80%程度以上・・・・・・・・・・ a          ばらつきが少なく、該当項目が60%～80%程度・・・・・・・・・・ b          ばらつきが少なく、該当項目が60%程度以下・・・・・・・・・・ c</p>		<p>当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。          削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評価する。          評価値 (      %) = (      ) 評価数 / (      ) 対象評価項目数          なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする</p>		

考查項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ 品質	護岸・根固・水制工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない <input type="checkbox"/> ばらつきが少ない ( a ) <input type="checkbox"/> ばらつきが少ない ( b ) ばらつきの判断は別紙 - 参照。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、 a 及び b に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。	
		<p>[ 評価対象項目 ]</p> <p>対象 評価</p> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工面が平滑に仕上げられている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 裏込材、胴込めコンクリートの充てんまたは締固めが充分で、空隙が生じていない。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 緑化ブロック、石積 ( 張 )、法枠、かごマット等で、材料のかみ合わせ又は連結が適切で裏込材の吸い出しの恐れがない。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 護岸工の端部や曲線部の処理・強度・水密性が適切である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が適切である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 植生工で、植生の種類、品質、配合、施工後の養生が適切である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 根固工、水制工、沈床工、捨石工等で、材料の連結またはかみ合わせが適切である。 <p>試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。          ばらつきが少なく、該当項目が80%程度以上・・・・・・・・・・ a          ばらつきが少なく、該当項目が60%～80%程度・・・・・・・・・・ b          ばらつきが少なく、該当項目が60%程度以下・・・・・・・・・・ c</p> <p><input type="checkbox"/> クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。 別図を参照</p> <p>上記該当あれば・・・ c</p>	<p><input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。</p> <p>上記該当あれば・・・ d</p>	<p><input type="checkbox"/> 契約書第 1 7 条 2 項に基づき破壊検査を行った。</p> <p>上記該当あれば・・・ e</p>		
<p>当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。          削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評価する。          評価値 (      %) = (      ) 評価数 / (      ) 対象評価項目数          なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする</p>						
	鋼橋工事 (RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる)	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない <input type="checkbox"/> ばらつきが少ない ( a ) <input type="checkbox"/> ばらつきが少ない ( b ) ばらつきの判断は別紙 - 参照。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、 a 及び b に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。	
		<p>[ 評価対象項目 ]</p> <p>【工場製作関係】</p> <p>対象 評価</p> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 鋼材の員数照合がミルト等 ( 現物照合を含む ) で確認されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。 ( 重ね塗りの場合も含む ) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 素地調整の場合、第 1 種ケレン後 4 時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 塗装の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。 <p>【架設関係】</p> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ホルトの締付確認が実施され、適切に記録が保管されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ホルトの締付機、測定機器のキャリブレーションを実施している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 支承の据付で、コンクリート面のチャッキング及びバルク付着が確認でき、仕上げ面に水切勾配がついている。 <p>試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。          ばらつきが少なく、該当項目が 6 項目程度以上・・・・・・・・・・ a          ばらつきが少なく、該当項目が 5 項目程度・・・・・・・・・・ b          ばらつきが少なく、該当項目が 4 項目程度以下・・・・・・・・・・ c</p>	<p><input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。</p> <p>上記該当あれば・・・ d</p>	<p><input type="checkbox"/> 契約書第 1 7 条 2 項に基づき破壊検査を行った。</p> <p>上記該当あれば・・・ e</p>		
<p>当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。          削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評価する。          評価値 (      %) = (      ) 評価数 / (      ) 対象評価項目数          なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする</p>						

調査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ ・品質	砂防・治山構造物工事 及び 地すべり防止工(集水井戸工事を含む)	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない <input type="checkbox"/> ばらつきが少ない ( a ) <input type="checkbox"/> ばらつきが少ない ( b ) ばらつきの判断は別紙 - 参照。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、 a 及び b に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。  <input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。  上記該当あれば・・・ d	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。  <input type="checkbox"/> 契約書第 17 条 2 項に基づき破壊検査を行った。  上記該当あれば・・・ e	【評価対象項目】 【共通】 対象 評価 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設計図書に基づく適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリート打設時の必要な供試体を採用し、強度・スラップ・空気量等が確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバンプ・レクの機種、養生方法等、適切に行っている(寒中及び暑中コンクリート等を含む)ことが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度を適正に管理されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 地山との取り合わせが適切に行われている。  【砂防構造物工事に適用】 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工基面が平滑に仕上げられている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 袖部のカン入が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリート表面にクラックが発生していない。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 間詰工が地形に合わせ適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 根固工、水制工、沈床工等で、材料の連結又はかみ合わせが適切である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 締固めを適切な条件で施工している。  【地すべり対策工事(抑止杭・集水井戸工事を含む)】 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> アンカーが設計図書どおり施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ライフプレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮し、施工を行っている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ライフプレートと地山との隙間が少なくなるように施工を行っている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 集・排水ボンプ工の方向、角度が適正となるように施工上の配慮がなされている。  試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 ばらつきが少なく、該当項目が80%程度以上・・・ a ばらつきが少なく、該当項目が60%～80%程度・・・ b ばらつきが少なく、該当項目が60%程度以下・・・ c  <input type="checkbox"/> クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。 別図を参照  上記該当あれば・・・ c
当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする						

考査項目	工種	a	b	c	d	e		
3. 出来形及び出来ばえ ・品質	舗装工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない <input type="checkbox"/> ばらつきが少ない ( a )   <input type="checkbox"/> ばらつきが少ない ( b ) ばらつきの判断は別紙 - 参照。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、 a 及び b に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。			
		<p>【評価対象項目】 【路床・路盤工関係】 対象 評価 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 路床・路盤工のブルドリングを行っている。</p> <p>【アスファルト舗装工関係】 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設計図書に基づく適切な混合物の規格が確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 舗設後、直ちに供用する必要がある現場で、交通解放を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 舗装の各層の継ぎ目が仕様書に定められた数値以上ずらしている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 目地の処理が仕様書に定められた通りであることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業（締め固め等）の配慮が行われている。</p> <p>【コンクリート舗装関係】 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設計図書に基づく適切なコンクリートの規格（強度・w / c ・最大骨材粒径・塩基総量等）が確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリート打設時の必要な供試体を採用し、強度・スラブ・空気量等が確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設方法、養生方法等を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 珪酸、タール等の保管管理が適正であることが確認できる。</p> <p>試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 ばらつきが少なく、該当項目が 6 項目程度以上・・・・・・・・ a ばらつきが少なく、該当項目が 5 項目程度・・・・・・・・ b ばらつきが少なく、該当項目が 4 項目程度以下・・・・・・・・ c</p>	<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。  上記該当あれば・・・ d	<input type="checkbox"/> 契約書第 17 条 2 項に基づき破壊検査を行った。  上記該当あれば・・・ e				
		<p>当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値( %) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする</p>						
	海岸工事	a	b	c	d	e		
		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない <input type="checkbox"/> ばらつきが少ない ( a )   <input type="checkbox"/> ばらつきが少ない ( b ) ばらつきの判断は別紙 - 参照。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、 a 及び b に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。			
		<p>【評価対象項目】 対象 評価 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 型枠、支保工の取り外しに関して適切に管理されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 気象条件に適した運搬、打設、締め固めを行っている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリートの現場養生が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリートブロックの転置、仮置に際し、強度確認を行っている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリートブロックの仮置は、転倒、崩壊等の恐れがない。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 捨石基礎の均し面が平坦に仕上げられているのが確認できる。</p> <p>試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 ばらつきが少なく、該当項目が 5 項目程度以上・・・・・・・・ a ばらつきが少なく、該当項目が 4 項目程度・・・・・・・・ b ばらつきが少なく、該当項目が 3 項目程度以下・・・・・・・・ c</p>					<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。  上記該当あれば・・・ d	<input type="checkbox"/> 契約書第 17 条 2 項に基づき破壊検査を行った。  上記該当あれば・・・ e
		<p>当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値( %) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする</p>						

考査項目	工種	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ ・品質	港湾工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない <input type="checkbox"/> ばらつきが少ない ( a ) <input type="checkbox"/> ばらつきが少ない ( b ) ばらつきの判断は別紙 - 参照。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、 a 及び b に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。		
	法面工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない <input type="checkbox"/> ばらつきが少ない ( a ) <input type="checkbox"/> ばらつきが少ない ( b ) ばらつきの判断は別紙 - 参照。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、 a 及び b に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。		
		<p>[ 評価対象項目 ]</p> <p>対象 評価</p> <p><input type="checkbox"/> 型枠、支保工の取り外しに関して適切に管理されている。  <input type="checkbox"/> 気象条件に適した運搬、打設、締め固めを行っている。  <input type="checkbox"/> コンクリートの現場養生が当該現場の供試体であることが確認できる。  <input type="checkbox"/> コンクリートブロックの転置、仮置に際し、強度確認を行っている。  <input type="checkbox"/> ケーソンの仮置は、所定の位置、異常の有無を確認できる。  <input type="checkbox"/> 捨石基礎の均し面が平坦に、被覆石等の法面が規定通り仕上げられているのが確認できる。</p> <p>試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。  ばらつきが少なく、該当項目が 4 項目程度以上 . . . . . a  ばらつきが少なく、該当項目が 3 項目程度 . . . . . b  ばらつきが少なく、該当項目が 2 項目程度以下 . . . . . c</p>		<p><input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記該当あれば . . . d</p>		<p><input type="checkbox"/> 契約書第 17 条 2 項に基づき破壊検査を行った。 上記該当あれば . . . e</p>	
				<p>当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。  削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評価する。  評価値 (     %) = (     ) 評価数 / (     ) 対象評価項目数  なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする</p>			
				<p>当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。  削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評価する。  評価値 (     %) = (     ) 評価数 / (     ) 対象評価項目数  なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする</p>			

調査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ ・品質	基礎工 工事 (地盤 改良等 を含む )	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない <input type="checkbox"/> ばらつきが少ない ( a ) <input type="checkbox"/> ばらつきが少ない ( b ) ばらつきの判断は別紙 - 参照。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、 a 及び b に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。  <input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。  上記該当あれば・・・ d	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。  <input type="checkbox"/> 契約書第 17 条 2 項に基づき破壊検査を行った。  上記該当あれば・・・ e	[ 評価対象項目 ] 【杭関係 (コンクリート・鋼管・鋼管井筒等)】 対象 評価 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 杭に損傷及び補修痕がない。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 杭の打止め管理方法または場所打ち杭の施工管理方法等が整理され、かつ記録が確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 水平度、安全度、鉛直度等が確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 溶接の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 場所打杭についてHミ-管をコンクリート内に 2 m 以上入れて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度、比重等が適切に管理されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ライナープレートの組立にあたって、偏心と歪みが少なくなるよう配慮されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 裏込材注入の圧力等が施工記録により確認できる。  試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 ばらつきが少なく、該当項目が 80% 程度以上・・・ a ばらつきが少なく、該当項目が 60% ~ 80% 程度・・・ b ばらつきが少なく、該当項目が 60% 程度以下・・・ c
当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評価する。 評価値 (    %) = (    ) 評価数 / (    ) 対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする						

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ ・品質	コンクリート橋工事 (PC及びRCを対象)	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない <input type="checkbox"/> ばらつきが少ない ( a ) <input type="checkbox"/> ばらつきが少ない ( b ) ばらつきの判断は別紙 - 参照。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、 a 及び b に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。  <input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。  上記該当あれば・・・ d	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。  <input type="checkbox"/> 契約書第 17 条 2 項に基づき破壊検査を行った。  上記該当あれば・・・ e	[ 評価対象項目 ] 対象 評価 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設計図書に基づく適切なコンクリートの規格 (強度・w / c ・最大骨材粒径・塩基総量等) が確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種、養生方法等、適切に行っている (寒中及び暑中コンクリート等を含む) ことが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度を適正に管理されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 鉄筋の規格がミルトで確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 鉄筋の引張強度または曲げ強度が試験値で確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> スパ-サーの材質が適正で、品質が確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> スパ-サーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> プレミ-ム桁のプレプレクション管理が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 装置 ( 機器 ) のキャリブレーションが実施されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 緊張及びグラウト管理が適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> プレストレッシング 時のコンクリート強度が最大圧縮応力度の 1.7 倍以上であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いて圧縮強度の確認を行っている。  試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 ばらつきが少なく、該当項目が 80% 程度以上・・・ a ばらつきが少なく、該当項目が 60% ~ 80% 程度・・・ b ばらつきが少なく、該当項目が 60% 程度以下・・・ c  <input type="checkbox"/> クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づき処置を行っている。 別図を参照  上記該当あれば・・・ c
					当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評価する。 評価値 (      %) = (      ) 評価数 / (      ) 対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする	

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ ・ 品質	塗装 工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない <input type="checkbox"/> ばらつきが少ない ( a ) <input type="checkbox"/> ばらつきが少ない ( b ) ばらつきの判断は別紙 - 参照。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、 a 及び b に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。	
		<p>[ 評価対象項目 ]</p> <p>対象 評価</p> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。(重ね塗りの場合も含む) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ケレンが入念に実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工時の天候、気温及び湿度等の条件が整理・記録されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 塗膜に有害な付着物がない。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理が、写真等で確実に確認できる。 <p>試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。  ばらつきが少なく、該当項目が 5 項目程度以上 . . . . . a  ばらつきが少なく、該当項目が 4 項目程度 . . . . . b  ばらつきが少なく、該当項目が 3 項目程度以下 . . . . . c</p>	<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記該当あれば . . . d	<input type="checkbox"/> 契約書第 17 条 2 項に基づき破壊検査を行った。 上記該当あれば . . . e		
<p>当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。  削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。  評価値( %) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数  なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする</p>						
	トン ネル 工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない <input type="checkbox"/> ばらつきが少ない ( a ) <input type="checkbox"/> ばらつきが少ない ( b ) ばらつきの判断は別紙 - 参照。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、 a 及び b に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。	
		<p>[ 評価対象項目 ]</p> <p>対象 評価</p> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設計図書に基づく適切なコンクリートの規格(強度・w / c・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリート打設時の必要な供試体を探取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ等を行っている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 鉄筋の規格がミルトで確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリート打設までの鉄筋等の保管管理が適正であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 日々計測管理を行っており、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 吹付コンクリートは浮石等を除いた後に、15cm以下の厚さで地山と密着するよう施工されている。 <p>試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。  ばらつきが少なく、該当項目が 80 % 程度以上 . . . . . a  ばらつきが少なく、該当項目が 60 % ~ 80 % 程度 . . . . . b  ばらつきが少なく、該当項目が 60 % 程度以下 . . . . . c</p> <p><input type="checkbox"/> クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づき処置を行っている。 別図を参照 上記該当あれば . . . c</p>	<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記該当あれば . . . d	<input type="checkbox"/> 契約書第 17 条 2 項に基づき破壊検査を行った。 上記該当あれば . . . e		
<p>当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。  削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。  評価値( %) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数  なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする</p>						

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ ・ 品質	植栽 工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない <input type="checkbox"/> ばらつきが少ない ( a ) <input type="checkbox"/> ばらつきが少ない ( b ) ばらつきの判断は別紙 - 参照。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、 a 及び b に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。	
	[ 評価対象項目 ] 対象 評価 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 土壌硬度試験及び土壌試験 ( P H ) を実施し施工に反映している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 活着管理が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 樹木等に損傷、はちくずれ等が無く保護養生が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 樹木等の生育に害のあるものは除去されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れが行われている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 肥料が直接樹木の根にふれないよう均一に施肥されている。  試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 ばらつきが少なく、該当項目が 5 項目程度以上 . . . . . a ばらつきが少なく、該当項目が 4 項目程度 . . . . . b ばらつきが少なく、該当項目が 3 項目程度以下 . . . . . c	<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。  上記該当あれば . . . d	<input type="checkbox"/> 契約書第 1 7 条 2 項に基づき破壊検査を行った。  上記該当あれば . . . e	当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評価する。 評価値 (      % ) = (      ) 評価数 / (      ) 対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする		
	防護柵 ( 網 ) ・ 標識 ・ 区画線 等設置 工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない <input type="checkbox"/> ばらつきが少ない ( a ) <input type="checkbox"/> ばらつきが少ない ( b ) ばらつきの判断は別紙 - 参照。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、 a 及び b に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。	
	[ 評価対象項目 ] 対象 評価 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識「ドブ」等の規定に従い適切に施工し、規格値を満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ペイント式 ( 常温式 ) 区画線に使用するシンナーの使用量が 1 0 % 程度以下である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。  試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 ばらつきが少なく、該当項目が 3 項目程度以上 . . . . . a ばらつきが少なく、該当項目が 2 項目程度 . . . . . b ばらつきが少なく、該当項目が 1 項目程度以下 . . . . . c	<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。  上記該当あれば . . . d	<input type="checkbox"/> 契約書第 1 7 条 2 項に基づき破壊検査を行った。  上記該当あれば . . . e	当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評価する。 評価値 (      % ) = (      ) 評価数 / (      ) 対象評価項目数		

考查項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	建築 工事	<input type="checkbox"/> 品質管理が適切である	<input type="checkbox"/> 品質管理がほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の項目に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質管理がやや不備である	<input type="checkbox"/> 品質管理が不備である
. 品質		[ 評価対象項目 ] 対象 評価 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 材料の品質証明が適切である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 不可視部分の写真記録が適切である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他 (理由: )			<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。  上記該当あれば・・・d	<input type="checkbox"/> 契約書第17条2項に基づき破壊検査を行った。  上記該当あれば・・・e
				当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値( %) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする		

考查項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ ・ 品質	機械設備工事 ・ 電気設備工事	<input type="checkbox"/> 品質管理が適切である	<input type="checkbox"/> 品質管理がほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の項目に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質管理がやや不備である	<input type="checkbox"/> 品質管理が不備である
	<p>[ 評価対象項目 ]</p> <p>対象 評価</p> <p><input type="checkbox"/> 機材の品質及び形状が、設計図書等に適合する証明書が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質計画による品質管理記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工完了時の試験及び記録が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 機能の適切性が確認でき、試運転等の記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分の写真記録が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ( 理由 : _____ )</p> <p>該当項目が90%以上・・・・・・・・ a                  該当項目が80%以上90%未満・・・ b                  該当項目が60%以上80%未満・・・ c                  該当項目が60%未満・・・・・・・・ d</p>				<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。  上記該当あれば・・・ d	<input type="checkbox"/> 契約書第17条2項に基づき破壊検査を行った。  上記該当あれば・・・ e
<p>当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                  削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                  評価値( %) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数                  なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする</p>						
維持修繕工事		a	b	c	d	e
	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [ 関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験 ] <input type="checkbox"/> ばらつきが少ない( a )   <input type="checkbox"/> ばらつきが少ない( b ) ばらつきの判断は別紙 - 参照。		<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、 a 及び b に該当しない。		<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
<p>[ 評価対象項目 ]</p> <p><input type="checkbox"/> 理由 : _____</p> <p>試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。                  ばらつきが少なく、該当項目が3項目程度以上・・・・・・・・ a                  ばらつきが少なく、該当項目が2項目程度・・・・・・・・ b                  ばらつきが少なく、該当項目が1項目程度以下・・・・・・・・ c</p> <p>主たる工種の考查事項で考查し、最大考查項目は4項目とする。</p>				<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。  上記該当あれば・・・ d	<input type="checkbox"/> 契約書第17条2項に基づき破壊検査を行った。  上記該当あれば・・・ e	
<p>当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                  削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                  評価値( %) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数</p>						

考查項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ  品質	電気 通信 工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [ 関連基準、その他設計図書に定められた試験 ] <input type="checkbox"/> ばらつきが少ない ( a )   <input type="checkbox"/> ばらつきが少ない ( b ) ばらつきの判断は別紙 - 参照。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、 a 及び b に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。	
		<p>[ 評価対象項目 ]</p> <p>対象 評価</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 単体品 ( 材料・部品組立後 ) の品質及び形状が均一で、設計図書等との適正が確認でき、証明書等が整備されている。ただし、JIS及び電気用品取締法施行令によるものは、単体品の証明書を省略できるものとする。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備の機能が設計図書等との適正が確認でき、その機能の証明書が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備全体としての運転性能 ( 工場及び現地試験結果 ) がよく、所定の能力を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 完成図書において、設備の機能 ( 性能 ) が容易に判別できる資料等が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料が整備されている。</p> <p>試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。                  ばらつきが少なく、該当項目が 5 項目程度以上 . . . . . a                  ばらつきが少なく、該当項目が 4 項目程度 . . . . . b                  ばらつきが少なく、該当項目が 3 項目程度以下 . . . . . c</p>	<p><input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。</p> <p>上記該当あれば . . . d</p>	<p><input type="checkbox"/> 契約書第 17 条 2 項に基づき破壊検査を行った。</p> <p>上記該当あれば . . . e</p>		
<p>当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                  削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評価する。                  評価値 (      %) = (      ) 評価数 / (      ) 対象評価項目数                  なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする</p>						
	上記 以外 の 工事 又は 合併 工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [ 関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験 ] <input type="checkbox"/> ばらつきが少ない ( a )   <input type="checkbox"/> ばらつきが少ない ( b ) ばらつきの判断は別紙 - 参照。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、 a 及び b に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。	
		<p>[ 評価対象項目 ]</p> <p><input type="checkbox"/> 理由: _____</p> <p>試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。                  ばらつきが少なく、該当項目が 4 項目程度以上 . . . . . a                  ばらつきが少なく、該当項目が 3 項目程度 . . . . . b                  ばらつきが少なく、該当項目が 2 項目程度以下 . . . . . c</p> <p>主たる工種の考查事項で考查し、最大考查項目は 5 項目とする。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。</p>		
<p>当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                  削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評価する。                  評価値 (      %) = (      ) 評価数 / (      ) 対象評価項目数                  なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする</p>						

考査項目	工 種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ		<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い ( a )	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い ( b )	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない場合	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
. 出来ばえ	コンクリート構造物工事 砂防・治山構造物工事 海岸工事 トンネル工事	<input type="checkbox"/> コンクリート構造物の肌が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> クラックがない。 <input type="checkbox"/> 漏水がない。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		該当5項目程度以上…… a 該当4項目程度…… b 該当3項目程度…… c 該当2項目程度以下…… d	
	土工事 (盛土・築堤・ ほ場工事等)	<input type="checkbox"/> 仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけ等が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		該当4項目程度以上…… a 該当3項目程度…… b 該当2項目程度…… c 該当1項目程度以下…… d	
	切土工事	<input checked="" type="checkbox"/> 規定された勾配が確保されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 法面の浮き石除去等、表面が適切に施工されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 法面勾配の変化部には干渉部等を設け、適切に施工されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 施工面の木根等が確実に施工されている。 <input type="checkbox"/> 施工面には滞水防止等の処理が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 関係構造物等との取り合いが適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 残土等は適切に処理されている。		該当6項目程度以上…… a 該当4項目程度…… b 該当3項目程度…… c 該当2項目程度以下…… d	
	護岸・根固・ 水制工事	<input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 材料のかみ合わせがよい、またはクラックがない。 <input type="checkbox"/> 天端、端部の仕上げがよい。 <input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけがよい。		該当3項目程度以上…… a 該当2項目程度…… b 該当1項目程度…… c 該当項目なし…… d	
	鋼橋工事	<input type="checkbox"/> 表面に補修箇所がない。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷、錆がない。 <input type="checkbox"/> 溶接に均一性がある。 <input type="checkbox"/> 塗装に均一性がある。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		該当4項目程度以上…… a 該当3項目程度…… b 該当2項目程度…… c 該当1項目程度…… d	
	地すべり防止 工事	<input type="checkbox"/> 地山との取り合いが良い。 <input type="checkbox"/> 天端、端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		該当3項目程度以上…… a 該当2項目程度…… b 該当1項目程度…… c 該当項目なし…… d	
	舗装工事	<input type="checkbox"/> 舗装の平坦性が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけ等が良い。 <input type="checkbox"/> 雨水処理が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		該当5項目程度以上…… a 該当4項目程度…… b 該当3項目程度…… c 該当2項目程度…… d	
	法面工事	<input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 植生、吹付等の状態が均一である。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		該当3項目程度以上…… a 該当2項目程度…… b 該当1項目程度…… c 該当項目なし…… d	

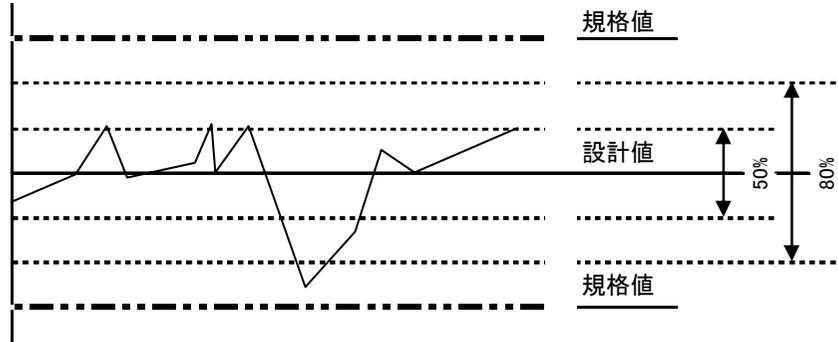
考查項目	工 種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ		<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い( a )	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い( b )	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない場合	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
. 出来ばえ	基礎工事 (地盤改良等を含む)	<input type="checkbox"/> 土工関係の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部、天端仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。		該当3項目程度以上…… a 該当2項目程度……… b 該当1項目程度……… c 該当項目なし……… d	
	コンクリート橋工事	<input type="checkbox"/> コンクリート構造物の肌が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> 支承部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> クラックがない。 <input type="checkbox"/> 漏水がない。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		該当6項目程度以上…… a 該当4項目程度……… b 該当3項目程度……… c 該当2項目程度……… d	
	塗装工事 (工場塗装を除く)	<input type="checkbox"/> 塗装の均一性が良い。 <input type="checkbox"/> 細部まできめ細やかな施工がされている。 <input type="checkbox"/> 補修箇所がない。 <input type="checkbox"/> ケレンの施工状況が良好である。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		該当4項目程度以上…… a 該当3項目程度……… b 該当2項目程度……… c 該当1項目程度……… d	
	植栽工事	<input type="checkbox"/> 樹木の活着状況が良い。 <input type="checkbox"/> 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 <input type="checkbox"/> 支柱の取り付けが堅固である。 <input type="checkbox"/> 植栽帯の全体的な美観が良い。		該当3項目程度以上…… a 該当2項目程度……… b 該当1項目程度……… c 該当項目なし……… d	
	防護柵(網)工事	<input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷、錆がない。 <input type="checkbox"/> 既設構造物等とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		該当5項目程度以上…… a 該当4項目程度……… b 該当3項目程度……… c 該当2項目程度……… d	
	標識工事	<input type="checkbox"/> 設置位置に配慮がある。 <input type="checkbox"/> 標識の向き、角度、支柱の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 標識板、支柱に変色がない。 <input type="checkbox"/> 支柱基礎の埋め戻し等が入念に施工されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な取り扱いがしやすい。		該当4項目程度以上…… a 該当3項目程度……… b 該当2項目程度……… c 該当1項目程度……… d	
	区画線工事	<input type="checkbox"/> 塗料の塗布が均一である。 <input type="checkbox"/> 視認性が良い。 <input type="checkbox"/> 接着状態が良い。 <input type="checkbox"/> 施工前の清掃が入念に実施されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		該当4項目程度以上…… a 該当3項目程度……… b 該当2項目程度……… c 該当1項目程度……… d	
	港湾工事	<input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 材料のかみ合わせが良い、また、クラックがない。 <input type="checkbox"/> 天端、端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		該当4項目程度以上…… a 該当3項目程度……… b 該当2項目程度……… c 該当1項目程度……… d	

考查項目	工 種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ		<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い( a )	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い( b )	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない場合	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
. 出来ばえ	建築工事	<input type="checkbox"/> 建築物の通り、形状が良い。 <input type="checkbox"/> 仕上げの均一性、平坦性が良い。 <input type="checkbox"/> 機能面での配慮が適切である。 <input type="checkbox"/> 防水の納まりが良好である。 <input type="checkbox"/> 建具の取り付け、作動が良い。 <input type="checkbox"/> 関連工事との取り合いが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		該当6項目程度以上…… a 該当4項目程度……… b 該当3項目程度……… c 該当2項目程度……… d	
	機械設備工事 電気設備工事	<input type="checkbox"/> 構造物等にきめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 関連工事との調整がなされ、全体に調和が良くとれた仕上がりである。 <input type="checkbox"/> 異常な振動、騒音がなく、総合的な品質・性能が確保されている。 <input type="checkbox"/> 公共物としての安全、環境、維持管理への配慮が適切である。 <input type="checkbox"/> 全体的な取扱いがしやすい。		該当4項目程度以上…… a 該当3項目程度……… b 該当2項目程度……… c 該当1項目程度……… d	
	維持修繕工事	<input type="checkbox"/> 小構造物等にも細心の注意が払われている。 <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		該当3項目程度以上…… a 該当2項目程度……… b 該当1項目程度……… c 該当項目なし……… d	
	通信設備工事 受変電設備工事 その他類似工事	<input type="checkbox"/> 主設備、関連設備等にきめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 公共物としての安全、環境、維持、管理への配慮が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 製作上の補修痕跡がない。 <input type="checkbox"/> 全体的な取扱いがしやすい。		該当4項目程度以上…… a 該当3項目程度……… b 該当2項目程度……… c 該当1項目程度……… d	
	上記以外の工事 又は 合併工事	<input type="checkbox"/> 理由： <input type="checkbox"/> 理由： <input type="checkbox"/> 理由： <input type="checkbox"/> 理由： <input type="checkbox"/> 理由：			該当4項目程度以上…… a 該当3項目程度……… b 該当2項目程度……… c 該当1項目程度……… d
該当工種からの考查事項で考查し、最大考查項目は5項目とする。					

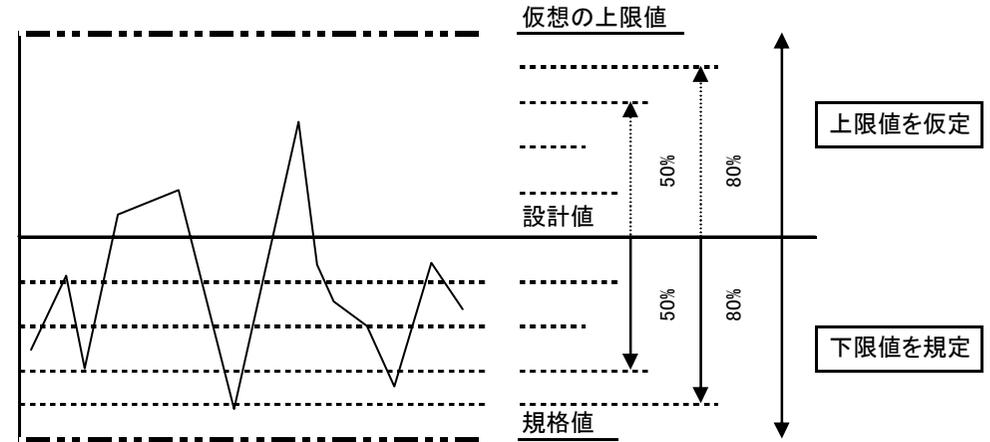
## 出来形・品質管理の判定表

### ①管理図の場合

(上・下限値がある場合)



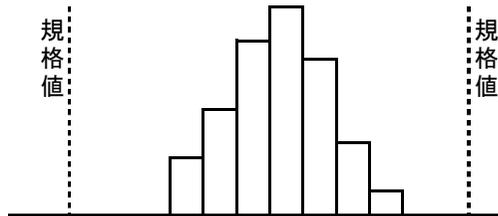
(下限値のみの場合)



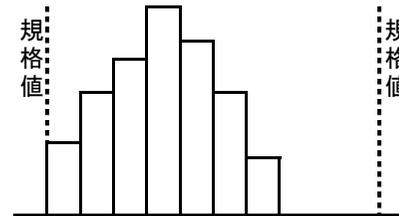
※上限値のない場合のばらつきの考え方は、下限値と同様な値があるものと仮定し、ばらつきの%を考慮する。

### ②度数表または、ヒストグラムの場合

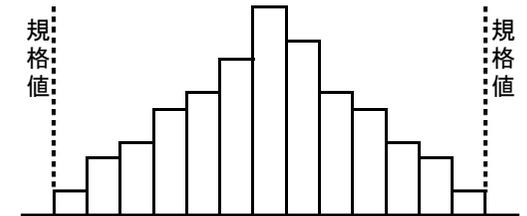
ばらつきが少ない(a)



ばらつきが少ない(b)



ばらつきが大きい(c)



### 2. 多工種複合工事の取扱い

- (1) 主たる工種で評定する。なお、他工種で評定対象が重要な場合はこの限りではない。
- (2) コンクリート橋は、プレテンション桁等、工場で制作される構造物も対象とする。
- (3) 評定は、「合併工事」欄を活用する。

### 3. コンクリート構造物のクラックについて

- (1) クラックが発生した構造物では「進行性または有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置をしている」等が見られたら、c評価とする。
- (2) 「進行性または有害なクラックがある」場合、無処理の場合は、状況に応じて、dまたはe評価とする。

## 考查項目別運用表の評価方法について

### 1. 考查項目別運用表の評価方法

評価方法について

- 1) 当該「評価対象項目」のうち、評価が出来ない項目は母数に含めない。
- 2) d又はeに該当する評価があった場合は「評価対象項目」は評価しない。
- 3) 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- 4) 評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数
- 5) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。

考查項目評定についての注意

#### \* 品質について

- 1) 品質管理は、「島根県公共工事共通仕様書 別冊 (施工管理関係) 3、品質管理」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。
- 2) データ数五点未満、ミルシート・試験成績表等による確認等はCを選定するものとする。
- 3) ばらつきの判定は出来形・品質管理の判定表(別図 ) 参照のこと。

## 工事成績の評定について

### 1. 評定基準及び工事総評

総 評	優 良	良 好	普 通	基 準 内
評定点合計	100 ~ 80	79 ~ 73	72 ~ 65	64 ~

別添様式

高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況

工 事 名		請負者名	
項 目	評 価 内 容	備 考	
高度技術 工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な技術力	自然・地盤条件	湧水、地下水の影響 軟弱地盤、支持地盤の状況 制約の厳しい工事用道路・作業スペース等 気象現象の影響 地滑り、急流河川、潮流等、動植物等	
	周辺環境等、社会条件	埋設物等の地中内の作業障害物 鉄道・供用中の道路・建築物等の近接施工 騒音・振動・水質汚濁等環境対策 作業スペース制約・現道上の交通規制 廃棄物処理	
	現場での対応	災害等での臨機の処置 施工状況（条件）の変化への対応	
	施工規模・構造物固有・技術固有	複雑な形状の構造物 既設構造物の補強、特殊な撤去工事 特殊な工種及び工法 新工法（機器類を含む）及び新材料の適用	
創意工夫 「高度技術」で評価するほどでない軽微な工夫	準備・後片付け		
	施工関係	施工に伴う機械、器具、工具、装置類 二次製品、代替製品の利用 施工方法の工夫 施工環境の改善 仮設計画の工夫 施工管理、品質管理の工夫	
	品質関係		
	安全衛生関係	安全施設・仮設備の配慮 安全教育・講習会・パトロールの工夫 作業環境の改善 交通事故防止の工夫	
	施工管理関係		
	その他		
社会性等 地域社会や住民に対する貢献	地域への貢献等	地域の自然環境保全、動植物の保護 現場環境の地域への調和 地域住民とのコミュニケーション ボランティアの実施	

1. 該当する項目の にレマーク記入。
2. 具体的内容の説明として、写真・ポンチ絵等を説明資料に整理。

高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況（説明資料）

工 事 名			/
項 目		評 価 内 容	
提 案 内 容			
( 説 明 )			
( 添 付 図 )			

説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別葉とする。

(別紙)

「特記仕様書記載例」

請負者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目、または地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了時までに所定の様式により提出することができる。

## 島根県工事成績評定点通知公表実施要領

### (目的)

第1 この要領は、島根県総務部営繕課、農林水産部（隠岐支庁水産局を含む）及び土木部（隠岐支庁県土整備局を含む）の所掌する土木工事及び建築工事の工事成績評定点の通知に関する事項を定めることにより、工事の適正かつ能率的な施工を確保し工事に関する技術水準の向上に資するとともに、工事の品質の確保を図ることを目的とする。

### (対象工事)

第2 評定点の通知の対象とする工事は、島根県工事成績評定要領（以下「評定要領」という。）第2に規定された評定の対象工事とする。

### (評定点の通知及び公表)

第3 土木部長〔当該工事を所掌する課長（室長）が検査員を指定する工事については当該課長（室長）、地方機関の長が検査員を指定する工事については当該工事を所掌する地方機関の長。以下第4から第6において同じ。〕は、検査員である評定者から竣工検査の工事成績採点表が提出された後、当該工事の請負者に速やかに書面により通知するものとする。

2. 通知した内容は、閲覧による方法により速やかに公表するものとする。なお、閲覧に供する期間は、業務完了年度を含め2年度とする。

3. 評定要領第7に基づき評定を修正した場合についても同様とする。

### (説明請求)

第4 第3の通知を受けた者は、通知を受けた日から14日以内に書面により、土木部長に評定点について、説明を求めることができるものとする。

### (説明請求の提出)

第5 第4の書面の提出先は、土木部長とする。

### (説明請求に対する回答)

第6 土木部長は、評定点の通知を受けた請負者から評定点についての説明を求められた場合、速やかに書面により回答するものとする。

2. 土木部長は、前項の回答をする場合、島根県工事成績評定評価委員会に意見を求めることができる。

3. 前項の島根県工事成績評定評価委員会は、別紙6、別紙6及び別紙6に定める規程に基づき設置するものとする。

( 雑則 )

第 7 この要領に定めるもののほか、必要な事項は土木部長が別に定める。

附則

この要領は、平成 1 2 年 4 月 1 日から施行する。

この要領は、平成 1 5 年 4 月 1 日から施行する。

この要領は、平成 1 7 年 4 月 1 日から施行する。

この要領は、平成 1 8 年 4 月 1 日から施行する。

この要領は、平成 2 0 年 6 月 1 日から施行する。

## 島根県工事成績評定評価委員会規程

### (趣 旨)

第1 この規程は、本庁に設置する工事成績評定評価委員会（以下「委員会」という。）の設置等に関して必要な事項を定めるものである。

### (委員会の事務)

第2 委員会は、次の事項について審議するものとする。

- (1) 土木部長が検査員を指定する工事で、島根県工事成績評定要領に基づき通知された評定点について、請負者が説明を求めた場合の回答
- (2) 工事成績評定の通知に係る事項
- (3) その他工事成績評定の運用に係る事項

### (委員会の委員及び組織)

第3 委員会は、次の者で構成する。

- (1) 次長（技術）
- (2) 技術管理課長
- (3) 当該工事を所掌する当該課長（室長）
- (4) 当該工事を所掌する当該所長又は事業所長等（必要に応じて）
- (5) 当該工事を担当する当該総括監督員（必要に応じて）
- (6) 当該工事担当検査員

2 委員長は、次長（技術）とする。

3 技術管理課長は、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (委員会の招集)

第4 委員会は、委員長が必要と認めた場合、委員長が招集する。

### (委員会の庶務)

第5 委員会の庶務は、技術管理課工事検査監スタッフ担当が行う。

## 島根県工事成績評定評価委員会規程

### (趣 旨)

第1 この規程は、本庁課(室)に設置する工事成績評定評価委員会(以下「委員会」という。)の設置等に関して必要な事項を定めるものである。

### (委員会の事務)

第2 委員会は、次の事項について審議するものとする。

- (1) 技術管理課長、各課長(室長)が検査員を指定する工事で、島根県工事成績評定要領に基づき通知された評定点について、請負者が説明を求めた場合の回答
- (2) 工事成績評定の通知に係る事項
- (3) その他工事成績評定の運用に係る事項

### (委員会の委員及び組織)

第3 委員会は、次の者で構成する。

- (1) 技術管理課長
- (2) 当該工事担当課長(室長)
- (3) 当該工事を所掌する担当所長又は局長(必要に応じて)
- (4) 当該工事担当主査又はグループリーダー
- (5) 当該工事担当総括監督員(必要に応じて)
- (6) 当該工事担当検査員

2 委員長は当該工事担当課長(室長)とする。

3 主査又はグループリーダーは、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (委員会の招集)

第4 委員会は、委員長が必要と認めた場合、委員長が招集する。

### (委員会の庶務)

第5 委員会の庶務は、主査又はグループリーダーが行う。

## 島根県工事成績評定評価委員会規程

### (趣 旨)

第1 この規程は、地方機関に設置する工事成績評定評価委員会（以下「委員会という。」）の設置等に関して必要な事項を定めるものである。

### (委員会の事務)

第2 委員会は、次の事項について審議するものとする。

- (1) 地方機関の長が検査員を指定する工事で、島根県工事成績評定要領に基づき通知された評定点について、請負者が説明を求めた場合の回答
- (2) 工事成績評定の通知に係る事項
- (3) その他工事成績評定の運用に係る事項

### (委員会の委員及び組織)

第3 委員会は、次の者で構成する。

- (1) 所長又は局長
- (2) 関係部長又は事業所長
- (3) 工事検査監又は副主査
- (4) 総務グループ課長又は業務グループ課長
- (5) 当該工事担当総括監督員
- (6) 当該工事担当主任監督員（必要に応じて）
- (7) 当該工事担当検査員

2 委員長は、所長又は局長とする。

3 関係部長又は総務グループ課長は、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (委員会の招集)

第4 委員会は、委員長が必要と認めた場合、委員長が招集する。

### (委員会の庶務)

第5 委員会の庶務は、総務グループ又は業務グループが行う。